

「見守り」についての勉強会を開催しました!!

7月15日、秦靖枝先生を講師に迎えて138人が参加

これからの超高齢化社会では、地域社会における「見守り」がますます重要になってきます。岡田小地区社協では、6月に地域のボランティア活動を支える「すまいるサポーター」を募集するとともに、7月15日、中央生涯学習センターに茨城県立医療大学講師の秦靖枝先生を講師に迎えて「見守り」についての勉強会を開催、予想を大幅に上回る138人が参加しました。

勉強会では秦先生の講演のほかに、行政の見守りへの関わり、地区社協の4つの行政区における見守り活動報告、参加者の意見交換など、内容の充実した大変有意義な勉強会でした。

以下に、その概要を報告します。



熱心に講演を聞く参加者

住民にしか出来ない1対1の見守り体制づくりを

…勉強会開催に当たって…

岡田小地区社協 会長 鈴木 朗



岡田小地区社協の見守り勉強会によくそお出で下さいました。今日は参加者が7、80人ぐらいだろうと考え、

当初、会場は中央生涯学習センター大講座室を予約していましたが、実際は予想を大幅に上回る120～130人が参加されることが分かり、あわてて会場を広い多目的ホールに変更した次第です。

これは見守りに対する関心が我々の予想以上に強いことを物語っています。岡田小地区社協の実働部隊とも言える「すまいるサポーター」についても、これまで行政区の活動にほとんど顔を見せなかったような人も、かなりたくさん応募していただいております。岡田小地区社協が各行政区の福祉を軸とするまちづくりの新しいパワーになっていくことを強く予感させています。

「見守り」で住民が果たさなければならぬ役割ははっきりしています。例えば、1人暮らしの高齢者が病気で寝込んだことが分かったら、近所の人を見て見ぬ振りをするのは、まず出来ないのでしょう。民生委員や区長に連絡し、市の社会福祉課や包括支援センターに電話して、どうすればいいか相談して、対応を決めなければなりません。

この、社会福祉課や包括支援センターに電話して相談するところまでは、住民でなければ出来ません。実際そういうケースが、このところ急増しており、それで我々も見守り勉強会を開かなければならないのです。

牛久市は見守り体制づくりでは、全国的に見ても非常に進んでいるまちと言っているようです。いま日本中の自治体が要援護者台帳づくりを進めていますが、そのほとんどは災害時に要援護者を支援するための

ものです。牛久市の要援護者台帳は、いつ起こるか分からない災害時だけでなく、平常時にも見守ることを目的としており、今回、社会福祉課がつくった「見守り台帳」は、どの要援護者を誰が見守るか、1人1人の要援護者に対する支援協力者の名前をはっきりさせ、全市域で「1対1の見守り体制」を目指しています。

こういうことをやっている自治体は、イ

ンターネットで調べた限りでは、全国的に見ても少ないようです。問題は、こういう見守り体制は、どうやれば実現できるかということです。はっきりしていることは、これは住民でなければ出来ないということです。

そこで「どうやるか」。それをこれから勉強していきましょう。

講演 “安心” は “地域の人とのつながり” から

茨城県立医療大学講師 秦 靖枝先生



秦先生は、阪神・淡路大震災の支援活動に長く濃く関わられ、その後も多くの災害支援活動を行ってこられました。現在は小坂団地の高齢者支援の会で見守り活動もされています。

それらの具体的な事例をもとに、わかりやすい言葉で、ユーモアを交えてお話いただきました。先生の温かいお人柄そのままに、参加者一同温かい気持ちになる勉強会となりました。

大災害の時にどうするかではなく、 普段の生活をしっかりと考える。

今はマスコミの影響もあって、大災害が起きるとやたらと不安をあおるような時代に思われますが、そのときが来たらどうしようということばかりを考えるよりも、地に足をつけてしっかりと考えていけば、右往左往するようなことはないと思います。

災害直後の避難場所として、近くで 安全そうな頑丈な建物を普段から考えておく。

要援護者にとって指定されている避難所は意外と遠いものです。私は小坂団地に住んでいますが、奥野小学校なんて実際には行けそうにありません。小坂団地の会館を建て替えるときには、私たちは絶対に避難所にしようという思いがありました。

災害後2週間～1ヶ月が経つと、 医療・介護が大変になる。

独居の人には今も同じでしょうが、買い物に行けないとか、病院に行けない、薬が手に入らないといった問題が出てきます。

阪神大震災のときに一番困ったのは、人工肛門のパウチがないということで、全国の診療所に問い合わせてかき集め送ったこともありました。

命が助かったあとに医療、介護などの問題が出てくるものです。

災害などがあつたときに、子どもたちを誰がどういうふうに見守っていくのかを地域で普段から考えておく。

災害の後、親たちは生活を立て直すのに必死ですから、子どもたちのことになかなか十分かわかってあげることができません。子どもはとても傷つき易いし、不安になり易いです。孤児になってしまったり、家族を失う子どもも出るかもしれません。私たちの地域でも同じことが起きるのです。

災害後の生活が徐々に戻ってくると、 コミュニティーを作り直す必要が出てくる。

阪神大震災では多くの仮設住宅が作られました。一方で孤独死も大きな問題となりました。

私に関わった仮設住宅では、自治会を作り、そこにふれあい喫茶を作ることを実行

されてきました。寂しくなったとき、心配になったとき、辛くなるときには、誰かに会いに行けるようにと考えられたのです。



女の人は強い。すぐにおしゃべり相手を見つけるし、井戸端会議をしながら色々やる仕事もある。

しかし、男の人にとっては50代後半ぐらいまでかかって築いてきた仕事などがすべて失われてしまって、今からやり直す力はない。お酒におぼれ、周りに空き瓶が転がる中で孤独死といったケースも少なくありませんでした。

認知症は、長生きすれば誰でもなる可能性のある病気です。

認知症は必ず進行する病気ですが、進行の度合いによってタイプが分かります。現在の認知症患者の約50%がアルツハイマー型、約20%が脳血管障害型、約20%がレビー小体型と言われています。

アルツハイマー型はわりとなだらかに進行します。それに対して、脳血管障害型、つまり脳卒中とか脳梗塞、脳出血、くも膜下出血などの後遺症のような形で認知症になる場合は、いったん落ちてしばらく安定期があり、またすとんと落ちるので、階段状に進行すると表現されています。

レビー小体型認知症の人は全体的にもものすごく不安が強い。

認知症の人は自分がどんどん思い出せなくなっていくことに対して不安を持っています。特に、レビー小体型の場合は不安感が強い。感情の起伏が大きくて、1日のうちでも良かったり悪かったりします。おとなしくしていたかと思うと、すごく暴力的になったりします。

認知症の人はみんなすごく不安なのだということを、地域のみなさんに受け止めていただきたい。

認知症を治す薬はまだありません。薬によって進行を遅らせることはできます。ただ、その人に合うケアを行うとか、その

人が本当に安心できるような環境を作るということはできます。

私の母はまもなく92歳。ケアつきの有料施設にお世話になっています。私といると、一番安心するようです。私以外の方といっても、結局はぐちゃぐちゃになるらしいのですが、私が特別ということはわかるらしく、でもやはり不安なのです。そして、母も忘れます。

「大学の授業が遅くなるから、明日は来られないからね」と私が言うと、「うん、わかった。私だって大丈夫だよ。がんばってきてね」と母は言います。しかし、次の日になると、スタッフの方に「娘が来ないのだけど、何かあったのではないかしら」と大騒ぎになったりします。スタッフの方にはきちんと伝えておきますが、私も工夫をしながら母が少しでも安心できるように自分なりに努力をしています。

**「孤独死を防ぐポイント」
誰でもいいから話ができる相手がいる。困ったなと思ったときに相談できる相手がいる。**

平成22年の内閣府調査の中の「社会的孤立及び高齢者の孤独死に関する考察」において、孤独死の要因として、日常的なコミュニケーションをとる相手がいなかったことが、第一に挙げられています。

要介護者が相談できる相手は、「あなたの担当はこの人」と個別化されていることが重要である。

行政や社協は敷居が高くて行きにくいという人は多い。また、高齢者にとっては遠くにいる人では相談しにくいので、身近にそういう相手がいることが望ましい。身近な人であれば、緊急時に駆けつけてくれる人になりうる。担当が決まっていることで、相談される側にも責任感が生まれます。

東日本大震災の長い揺れの中で私が考えていたことは、担当しているご家族のことでした。直後にお宅まで走って駆けつけました。そのお宅では、停電する中、介護ベッドが上がらず、別の部屋にいくためのリフトも動かさず、要介護者を動かすことも容易ではありませんでした。また、痰の吸

引も今や電気がないとできません。いよいよ必要ということになれば、小坂団地にある高齢者施設に借りに行こうと話合ったあと、私は自宅に戻りました。

**介護をしている人が
1人で抱え込まないこと。**

毎日のように、介護殺人や無理心中といったニュースが聞かれます。私も12年間主人を介護したので、どんどん追い詰められ、疲れ果ててしまうことはよくわかります。

**なるべくサービスなどを使いながら、
本人らしい暮らしを実現するように
する。**

私の母は、手の機能が低下しているので、箸を持てません。スプーンを使ったり、食べさせてもらう方法もありますが、本人は箸で食事をしたいと思っています。本人のプライドを壊してまでも、食事をさせなくても良いのではと私は考えています。

**介護をしている人が笑顔になれる
時間を持つ。そのためには、周りの人
たちにも助けてほしい。**

主人の介護をしていた頃、近所の方に「ご主人はお元気？」と声をかけてもらったり、「ご主人にどうぞ」とおかずを1皿持ってきていただいたりといったことが、ありがたかった。

私1人で全部背負い込まなくても、こうやって気にしてくれている人がいる、誰かが見守ってくださっている、そういうことに私も支えられました。

**いろんな人たちがお互いに気にし合
うことは、地域でしかできないこと。**

私は支援や研究のため、北欧も訪れます。あちらでも一時期、全部プロがやるから、ボランティアはいらないよという時期がありました。今またボランティアが増えています。プロがどんなに細かいケアを行っても、それだけでは、たとえば孤独感、ひとりぼっちのさびしさというふうなものは解消できないからなのでしょう。

高齢者のお手伝いをしたいと考えている人たちが実際の行動に移していく、そのための工夫をしなければならぬ。

牛久でも、ボランティアは年々増加していますし、ボランティアをしたい、手伝いたいと考えている人も多いという、うれしい調査結果も出ています。

**小坂団地の会館は、
いつでも人に会える場所。**

「さびしくなったときに、いつでも誰かに会える場所にする」を目指して、小坂団地地区民会館を建てています。



10人でした。

平成18年に建て替えられた現在の建物には、震災支援の教訓から、炊き出しを想定した広い多目的室や井戸を備えています。

しを想定した広い多目的室や井戸を備えています。

**高齢者支援の会は、
要援護者との信頼関係づくりから。**

この会は、民生委員を中心に活動しています。安否確認だけではなく、最初は朝のあいさつから始めて、次はお天気の話、そして世間話ができる間柄へと深める中で、要援護者との信頼関係を作ることに努めています。(高齢者支援の会の活動は、秦先生の別稿「小坂団地高齢者支援の会の見守り活動」(次ページ)をご覧ください。)

**熱いハートとクールな目で
正確なニーズを把握すること。**

熱いハートを持って、対象者に向き合うことは良いことですが、それだけでは暴走してしまふこともあります。

また、要援護者の中には、乱暴なことやわがままを言ったりする人もいます。しかし、実はそのような要求は、その人の持っている本当のニーズとは別だというケースもあります。

日常的に会話をするとか、困ったときに相談できるとか、そういう関係を地域で作ることが、良い見守り体制になる。

見守りは、普段の活動が大切です。

地域の1人1人、必要性の高い人を真ん中に置きながら、みんなで周りを丸く囲んでいくのが良い見守りにつながると思います。そうすれば、本当に安心して地域で暮らせることになるのではないのでしょうか。



参考 「小坂団地高齢者支援の会」の見守り活動

秦先生に小坂団地行政区の見守り活動を紹介していただきました。

小坂団地は高齢化率が32%と高く、1人暮らしの割合も高くなっています。'08年に行政区役員の声掛けで団地内の見守り活動、配食、移動などの支援活動をどう進めるのかという議論が始まり、「在宅高齢者支援を考える会」ができました。

参加したのは民生委員、福祉関係者、ボランティア経験者、認知症サポーターなど約20人。何回かの議論の結果、今後も長期的に取り組みを継続する必要があるとの認識で一致し、すぐに具体的なサービス提供を始めるのではなく、メンバーで勉強を重ねながら情報を共有し、組織を育てて会員の信頼関係を築いていくことを決めました。

組織としては、会のトップは区長さん、役員会から1名参加はするけれど、中心は民生委員さんとし、その周りを熱意のあるボランティアたちが囲んで支える形にしました。民生委員さんは団地全体で4人いますが、約900世帯の住民の見守りを4人だけで抱えるのは無理だからです。

'09年には名称を「小坂団地高齢者支援の会」とし、市の要援護者台帳を基



に見守り活動に取り組むことにしました。

まず、民生委員さんたちで要援護者のリストから必要最小限の情報を出してもらい、会のメンバーと情報を共有します。また、支援の必要度に応じてA(赤)、B(オレンジ)、C(緑)に色分けし、住宅地図に落して、A、Bの人には担当者を決めました。担当者は自分の見守り相手の家付近を散歩するなど様子を見ます。偶然にご本人と出会えば挨拶をする程度で決して無理はしない約束です。もし、異常を発見したらすぐに民生委員さんに連絡を取り、確認してもらいます。

東日本大震災の時には井戸水を配って喜ばれました。この1年は熱中症予防の飲み物やマスク、救急ボトルなどの物品を配りながら、安否確認と関係づくりを中心に活動を続けました。1回は西友にお買いものツアーに。また年に1~2回はお茶会も開いています。定例会では1ヶ月間の見守りの結果で変更があった人には「入院、施設入所、子どもさんと同居」などと細かく情報の訂正を行います。また、会館前にある高齢者施設も会員なので、情報交換だけでなく介護の学習や車椅子を使った実習をさせてもらったりしています。

今後さらに1人暮らしや高齢者世帯が増えることを考えると、地域のあらゆる人たちができるところで協力しながら見守り体制を作っていく必要があると思います。

牛久市は「見守り」にこう取り組んでいる

見守り台帳の活用に向けて

社会福祉課 課長 高谷寿氏



牛久市では、高齢者や障害者等が孤立しない・安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる、仕組みづくりのために「見守り支援事業」を進めています。

この事業は、病弱の1人暮らしの高齢者、高齢者のみで暮らす世帯、寝たきりの方、障がいのある方などを対象者として、中越地震発生後の平成18年に災害時要援護者登録という制度で始まりました。

スタート当時は災害時を想定していたので、住所・氏名・性別の3情報を収集し、地域の皆さんに提供していました。

しかし、この3情報だけでは登録者の現状が分からず、援護、見守り、安否確認が出来ないとのご意見があり、また行政区長と民生委員だけでは支えることが難しいとのご意見も頂きましたので、平成21年、災害時の見守りから平常の見守りに重点を置いた制度に変更しました。

この制度の「要援護者登録申請書」では、個人情報保護をクリアするために、申請者の方から、地域の支援者（区長・民生委員・ボランティア）及び市の関係機関（市関係部署・消防署・警察署他）に個人情報を提供して良いかという問いに同意を頂く申請書になっています。

個人情報の内容は従来の住所・氏名・性別の他に、世帯の状況・親族他緊急連絡先・かかりつけ医・市の福祉サービスの利用状況等を記載して頂くようになりました。更に申請者にとって、一番重要な情報（車椅子使用、人工透析、酸素ボンベ、吸入器が必要等）も特記事項として記入するようになりました。

この申請書を基に市では情報を整理して、地域の方に使って頂けるように、見守り台帳一覧表を作成し、個別台帳とともに行政区に提供するようになりました。

この個別台帳には申請者の方がどこに住

んでおられるか一目で分かるように地図情報も付けております。これを使って日常的に見守りをして頂くことにしました。

更に今年度から、日常の見守りをして頂くボランティア向けに、「見守り台帳」（7ページ参照）を提供することにしました。また、要援護者の所在が一目で分かる大きな地図も行政区に提供します。

さて本年度は、地域の見守りを充実するために、見守り台帳一覧表と個別台帳を利用して、要援護者のランク付けをぜひとも皆様にやって頂きたい。

具体的なランク付け方法はお任せいたしますが3つ位のランク付けをして活用して頂ければと思います。

このほか地域の見守りとは別に県内の3



つの生活協同組合（生協）と本年、見守り協定を結びました。生協の配送業務の

ついでに見守りもお願いして何か異常があったら、市に連絡し、市の職員が駆けつけて見守りをするというもので、今後は電気・ガス等のライフライン業者、更には新聞配達にも広げていきたいと思っております。

さらにお願ひしたいことは、災害発生時の初期対応・見守りをご近所の皆さんでやって頂きたい。災害発生当初は市の職員は避難所の運営等に忙殺されるからです。

このように市では、日常の見守りを充実させ、そして災害時の初期対応・支援に繋げていきたいと考えています。

従来、高齢者の見守りは民生委員任せの「点」の見守りになりがちでしたが、今後は、ご近所も含めた「面」の見守りとなるよう、支援の輪が広がることを念じております。

見守り台帳 (要援護者)

No 02

5

登録年月日：平成26年11月12日
 変更年月日：
 申請年月日：平成25年11月10日

行状区：〇〇〇 氏生委員：〇〇 △

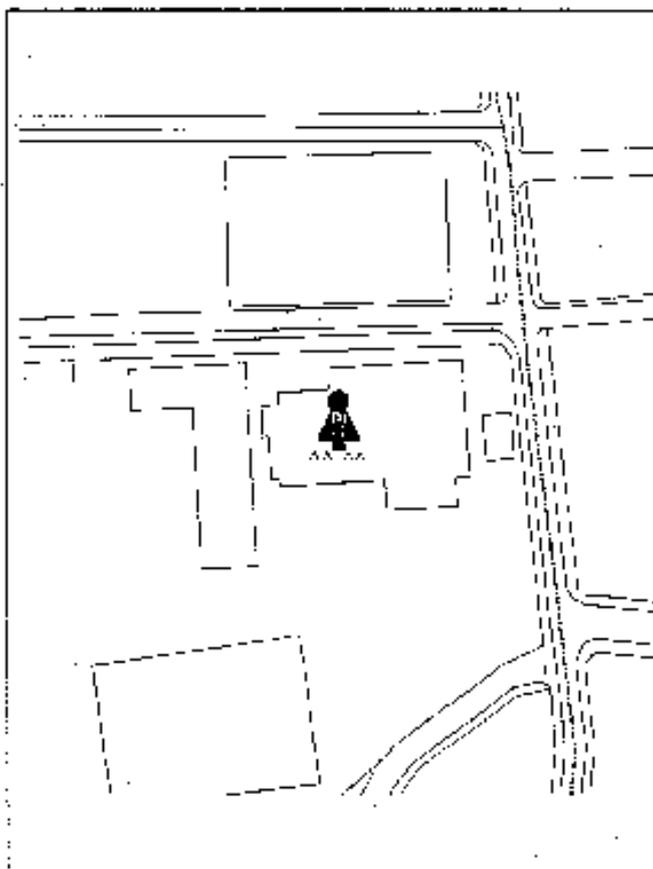
氏名	さんかく さんかく △△ △△	性別	女
生年月日	昭和12年12月12日	年齢	75 歳
住所	〒000 0000 牛久市〇〇 △-△-△		
電話番号	***-***		
かかりつけ区	〇〇医院		
緊急連絡先	① △△ ②	***-***	
支援協力者			
避難所			

《特記事項、その他》

※該当項目に○

- ① 生命を維持するために指定している薬があり、携帯が必要です。
- ② 耳の聞こえがよくないので、大きな声を呼びかけてください。
- ③ 移動に杖ノスが必要です。
- ④ 人工透析（血液透析、腹膜透析など）を行っています。
- ⑤ 人工呼吸器等が常に必要です。
- ⑥ 酸素ボンベや酸素装置が必要ですが、
- ⑦ たん吸引が必要です。
- ⑧ 吸入器（ネブライザー）が必要です。
- ⑨ 洗剤することが苦手なので、わかりやすい言葉で話してください。
- ⑩ 認知症等で、道に迷うおそれがあります。
- ⑪ 判断能力に不安があります。
- ⑫ その他

()



地域での高齢者の安心・安全を支援します

牛久市社会福祉協議会地域包括支援センター 主査 荒川隆人氏



包括支援センターのメインの業務は、日常の様々な相談事を扱う総合相談業務です。

地域の高齢者から日常生活の中で困っていること、悩んでいること等の相談を受けております。

最近では、本人の家族あるいは担当の民生委員等本人以外の相談も増加しております。相談件数は毎年ほぼ同数ですが、近年の傾向として、長期支援を必要とする高齢者が増えております。

権利を守る業務では、高齢者の権利や財産が守られ、安心して暮らせるように相談に乗っております。また理解力や判断力が不十分な方のために、消費被害の防止や成年後見制度の利用相談等に対応しております。この業務では社会福祉協議会の中の成年後見サポートセンターとも連携して対応しております。

介護予防ケアマネジメント業務については介護保険で要支援1及び2と認定された方の介護サービス利用の支援を行うほか、

介護の認定が受けられなかった方に対して



も、市で行う体力アップ教室や元気教室等へ紹介する等の支援を行っております。

今後、包括支援センターでは、

地域の皆様との連携を更に深めて高齢者の生活支援を充実させていきたいと考えております。

実際に地域の支援者から相談を受け、センターが関わりを持って在宅生活を続けることが可能になった方が沢山おられます。

近隣で困っている方、支援が必要と思われる方がおられたら、先ず、民生委員に連絡のうえ、包括支援センターと連絡・相談しましょう。そしてともに地域の問題解決に当たしましょう。

24時間365日対応の「高齢者安心電話」(0120-874-115)もありますのでご活用下さい。

4行政区の見守り活動報告

防犯パトロール隊が朝・昼・晩 見守りもしています

栄町行政区 区長 小原健治氏



私たちの行政区は昭和52年から54年にかけて、土地区画整理で新しい行政区ができ、そこに一斉に引っ越して来ましたから、住民は同世代で

70歳を超えています。栄町は40%近い高齢化率ではないかと思えます。

当時、私たちは都会型の行政区で、近所

で顔を合わせても挨拶もしない、出来ない、干渉されるのが嫌い、見られるのがいや。そういう人たちをなんとか門戸を開かせて、安心、安全な街を作ろうと努力していました。

たまたま6年前に空き巣や不審者、盗難事件が多発し、自分たちの地域は自分たちで守ろうと、防犯パトロール隊を結成し、この活動が良い方向に向かっています。

見回りのきっかけは、4年前1人暮らし

の高齢者が亡くなりました、いわゆる孤独死です。我々がちょっと気付いて家に入れば孤独死を防げたのではないかと反省しました。そこで行政区役員、民生委員、地域の皆さんが集って「高齢者見守り支援」という組織を作り、要援護者を対象にして見守りを始めたのです。

防犯パトロール隊は6隊あります。隊員が500人を超える大きな組織です。現在、1日3回、朝・昼・晩活動しています。その結果6年間空き巣が1件も無くなりました。このパトロール隊が、高齢者、孤独な生活をしている人をパトロールしながら見て回ろうというのが1つの形になったのです。

高齢者の家に何か異常が起こればすぐ民生委員に連絡して、一緒に対応する。我々が民生委員と対処した方が早い。先日も風呂場で倒れていた高齢者を、民生委員に連絡して、すぐにドアを開けてもらって救急車を呼んだ。わずか30分ぐらいで対処できました。これは、パトロール隊員が常日ごろ活動していく中で、気が付けば直ぐに対応できる組織に成長した成果です。

高齢者は決して1人にしてはいけません。家にこもり、テレビを見て、お菓子を食べて、それで1日が終わるような生活を送っていると、やがて孤独死につながっていきます。テレビは返事をしてくれません。そこで対話の出来る場所に高齢者を是非連れ出していただきたいと思います。

私たちは、月1回見守りお茶会をやっていきます。歩けない高齢者は迎えに行き、集会所の中で、皆さんとお話しをし、お菓子を食べて、会話を楽しむ会です。今年から見守り支援に対しても行政区で活動費を計上しました。

“絶対に孤独死はさせない”ことを私たち行政区のテーマとして、高齢者福祉のための活動を行っていきたくて考えています。



本当に見守りの必要な人を特定し支援者を決めていきます

松ヶ丘行政区 区長 鈴木朗氏



松ヶ丘では23年前から見守りをやっています。平成2年に或る高齢者のご婦人が「基金は私が出すから、独居高齢者に何かあった場合、電話したら直ぐ飛んできて相談に乗ってくれたり、必要な対応をとってくれるようなグループを作って欲しい」という申し出があり、現在「松の実会」の名で活動しているボランティアグループが生まれました。

これは見守られる側が自分からSOSを発信し、それにボランティアが対応するというシステムですが、実際にずいぶん役立ち、多くの当事者から感謝もされました。

自治会として見守り活動を始めたのは、数年前からです。社会福祉課が要援護者台帳をつくり、松ヶ丘、小坂団地、刈谷をモデル地区にするから、見守り体制をつくれ

とってきたのでつくり、直ちに活動を開始しました。そのやり方は次のようなものです。

年に1回、5月ごろ「要見守り者特定会議」というのを開きます。松ヶ丘で要援護者台帳に登録している要援護者は約160人いますが、そのうちのほぼ9割は見守りの必要のない人たちで、本当に見守る必要のある人は、10数人、約1割程度です。

その「本当に見守りの必要のある人」を特定するのが「要見守り者特定会議」です。

この会議には自治会幹部役員、民生委員、班長、見守りボランティアが出席し、民生委員の持っているデ



一夕を基に、出席者全員で情報交換し「本当に見守りの必要のある人」をはっきりさせ、その人を、この会議に出席している人のうちの誰が見守るかを決めます。だいたい1人の人を、見守りボランティア、班長、近所の人、2、3人で見守ることになるケースが多いです。

見守りの担当者は、自分の要見守り者に何かあった場合は、必ず自治会長か民生委員に連絡することになっています。そして自治会長あるいは民生委員が社会福祉課や包括支援センターに、どう対応したらいい

かを相談し、必要な措置をとることになっています。このやり方でほとんどの具体的な問題は解決できています。

いま自治会長として一番課題だと感じているのは、見守りで問題が発見された後の対応で民生委員の果たす役割が大きいので、地域は民生委員をバックアップする体制を出来る限り強化する必要があるということです。地区社協の「すまいるサポーター」がそこで大きな力になるような発展が期待されます。

平常時と災害時の2通りの支援体制を作っています

上柏田行政区 区長 鶴長文正氏



上柏田行政区は高齢化率12%ということと比較的牛久市の中でも若い方ですが、当然お年寄りはおりますので、その方を見守りをどう行っていくか考えています。

上柏田では平成16年、上柏田防災会を結成しました。その後、平成20年に上柏田防災会で要援護者台帳の作成に着手しました。この時は、高齢者のみならず障害者、昼間は子供だけの家庭も要援護者台帳に乗せるという事で始めました。平成21年に要援護者台帳を作りました。この時は18世帯35人の方が登録されました。そして平成22年、要援護者台帳作りが市の方でも始まり、上柏田の台帳と両台帳合わせて現在56人が登録されております。

民生委員、自主防災会の担当者、区長が母体になって活動しております。支援活動についての基本的な考えは、平常時と災害

時の2通りを考えており、平常時の見回りは、民生委員、近所、隣、班長を含む人たちで見守りをしています。災害時はサポーター、防災会、民生委員、情報チーム（情報チームは自主防災会の1つのチーム）、この人たちで見守ろうという事で、3.11の時は実際に、民生委員と自主防災会の人たちで見守りをしてくれました。

課題としては、要援護者の個人情報支援者間でどこまで共有するかということです。あまり深く支援者は知らなくていいのではないかと。災害時であれば、安否の確認、救出活動には台帳記載の個人情報は必要でないと考えております。したがって、どうしても必要なもののみを支援者に渡しております。

現在1人の要援護者に対して2人の支援者を用意しております。支援活動に必要な機材については、担架2台、車いす3台、無線機7台、ハンドマイク3台を用意しています。

親戚関係の多い地区 見守り体制は実態としてできています

上太田行政区 民生委員 尾上容子氏



上太田行政区がどこにあるか、皆さんお分かりでしょうか？田園地帯に囲まれたホントに昔な

がらの田舎の風景が見られる、住民もほとんど何十年も前から変化が無いんじゃないのかというのどかな所の地域です。

上太田行政区は、408号線と小野川の間にある、昔の名前でいうと岡見新田にほん

の9軒位の世帯、その奥の上太田地区が28世帯程、その奥が牛久自然観察の森に囲まれた結束地区の17世帯、そんな少ない世帯が1つの上太田行政区を形成しております。

戸数としては現在、世帯数は57戸、人口は190人です。65歳以上の方が65人ですので、高齢化率は34.21%、高齢者が大変多い行政区です。子供の数は0歳~15歳までの幼児、児童が13人、要援護者台帳の登録者は現在18人と少ないです。

それというのは全ての方が同居しているからです。高齢者だけの世帯はたった4世帯しかありません。ですから3世代そろっているお宅も沢山見られます。とても元気な高齢者が多いので、私、民生委員が回っても来ないでくれと怒られます。大変良いのかなと思っています。

見守り状況としては、組織は作っておりませんが、この上太田行政区の一番の特徴は同姓の方が1つの地区に沢山集まっていることです。結束地区で同姓の家だけでも7戸あります。付き合いの濃い、薄いはありますが、情報は民生委員よりも隣近所同士で把握されています。どこのおばあちゃんが入院した、どこのおじいちゃんが倒れた、すべて私がそういうところから情報をいただいている状況です。

3.11震災の時も1人暮らしの方は5人ですが、まずそこに行かなくてはと思ったけ

れど、すでにご近所の方、親戚の方が飛んで行って処置していただいて、民生委員は地域の人に助けられています。

毎月の見守りは、その1人暮らしの方、手助けの必要な方を、重点的に見守り続けております。

今後の取り組みとしては、まず住民MAPなどを作って、要援護者の方が、どこに住んでいるのか、ランク付けだけでもしておいたら良いのではと区長とお話ししています。また、この方はこういう状況ですよと区長に報告しております。

それからシニアクラブが月1回は交流会をしておりますので、私も出来るだけ参加し、あそこのおばあちゃんは今どうしていますか？というようにいろいろ情報を得るようにしております。やっぱりここが1つの交流の場かなと思っています。

また、若いお母さんたちや中年のお母さんたちは、月1回生け花教室を開き、私を中心にそこでも情報交換をしております。

ただお子さんが、小学生が現在4人しかいません。子供会は何年も前から無くなっています。できれば1年に1回ぐらい子供さん、高齢者みんなを交えたお祭りみたいな交流の場があり、どこのお子さんか、お顔が見られれば良いなと考えております。

そういうお祭りを復活させて、交流の場が出来れば良いかなと思っています。

最後に“見守り”について意見を交換しました

最後に「行政区でいかに見守り体制を作るか、どんなことが見守り体制づくりに役立つか」について意見交換を行いました。その概要は次の通りです。

1. 要援護者台帳を効力あるものとするためには、地域の協力が不可欠です。

「市が区長、民生委員に配布している要援護者台帳には漏れがあったり、援護を必要としない人までが登録されたりしている。本当に援護を必要とする人の台帳を完璧な形で作成して欲しい」という要望が出されました。

このような要望を持っている人は多々いると思われませんが、完璧に近い要援護者台

帳の作成は、行政だけでは対応できません。現在、市の担当部門では民生委員を通じて要援護者に関する情報を収集して、要援護者がどのような支援を必要としているか整理し、行政区に知らせる方法をとっています。障がいのある人については、障害者団体等を通じて、登録の呼びかけも行っていきます。

このようにして作られた要援護者台帳をより完璧なものにするためには、地域の主体性を持った取り組みが必要です。例えば、区長、民生委員、要援護者を支援するボラ

ンティアなどで構成される会議で、本当に支援を必要とする要援護者を特定するような取り組みが必要です。

2. 個人情報の保護は重要です。しかし、それ以上に「生命や身体の安全」が優先されます。

「要援護者の見守り台帳に詳細なことを記入し、それを支援者に配布するようなことは必要ない。冷蔵庫に入れておく救急ボトル（注を参照）があれば十分である」との意見が出されました。

これについては、次のように認識することが重要と考えられます。

- 1) 「救急ボトル」は救急隊員が救急ボトルから情報を得て、対処方法の参考にするためのもので、見守りとは別のものです。
- 2) 個人情報保護は重要なことだが、「生命や身体の安全がそれに優先する」ことを念頭に置くべきである。複数の人が要援護者について情報を共有し、日常の変化や異常に早く気づき、対処で

きる体制づくりを優先させるべきである。

(注)「救急ボトル」：この中に、病名、特記症状、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などを記載したメモを入れ、冷蔵庫内に保管しておく。緊急時に救急隊が活用する。要援護者を対象に牛久市地域包括支援センターが始めたシステム。



要援護者に何かあった場合に、救急隊を呼び、救急ボトルを役立ててもらうには、救急ボトルとは別に見守りが不可欠です。

3. 1人の要援護者を少なくとも1対1で、できれば複数の支援者が協力して見守る体制が必要です。

見守りをより効果的に行うために、今、社会福祉課が進めているのが、要援護者を支援する支援協力者（ボランティア）が使用できる「見守り台帳（要援護者）」（7ページ参照）です。この台帳には支援協力者名を記入する欄があり、そこに記入された支援協力者が要援護者の情報を共有し、協力して要援護者の支援に当たります。この体制を定着させることが必要です。

なお、この見守り台帳には、必要最小限の情報のみ記載されるようになっていきます。

現在、このようなシステムが小坂団地、松ヶ丘、上柏田、刈谷、かわはら台などの行政区で、すでに制度として動いています。

上太田行政区では、制度として認識されていないが、実質的にはとりいれられています。

4. 子どもの見守りはこれから取り組んでいく課題です。

「高齢者の見守りだけでなく、子供の見守りも考えて欲しい」という意見も出されました。

子供の見守りも重要な課題です。子供の見守りについては岡田小学校や牛久第一中

学校と意見交換をしながら、対処方針を決めていくこととなります。

